

消防本部・署機構と事務分掌

消 防 本 部	消 防 長  消防次長	消 防 総務課長	庶 務 係	<p>公印の保管に関すること。                  文書の收受及び発送に関すること。                  消防関係例規等の整備に関すること。                  庁舎の維持管理に関すること。                  職員及び団員の任免、賞罰その他人事に関すること。                  消防予算に関すること。                  公務災害補償に関すること。                  職員の福利厚生に関すること。                  職員の諸給与及び退職手当等に関すること。                  消防関係表彰に関すること。                  貸与品その他物品の出納及び管理に関すること。                  消防専用無線設備の管理に関すること。                  消防団に関すること。                  消防本部及び課の庶務に関すること。</p>	
			警 防 救 急 係	<p>消防組織制度及び事務改善の企画に関すること。                  主要事業計画の策定及び進行管理に関すること。                  他の市町との消防相互応援協定に関すること。                  職員及び団員の教育及び研修に関すること。                  会議に関すること。                  消防・救急訓練指導に関すること。</p>	
			消 防 予 防 課 長	予 防 係	<p>火災予防に関すること。                  特殊建物の立入検査及び消防用設備等に関すること。                  建築確認の同意に関すること。                  火災の原因及び損害の調査に関すること。                  火災に関するり災証明に関すること。                  課の庶務に関すること。</p>
				指 導 係	<p>危険物の規制及び保安に関すること。                  指定可燃物等の規制及び保安に関すること。                  災害情報管理及び消防広聴、広報に関すること。                  消防統計事務に関すること。                  その他災害予防指導に関すること。</p>
	消 防 署 ・ 分 署	署 長	副署長 (警備第一課長)	警 備 第 一 係	<p>災害の警備及び予防に関すること。                  消防、救助及び救急に関すること。                  消防通信に関すること。                  消防訓練指導に関すること。</p>
			副署長 (警備第二課長)		<p>消防水利に関すること。                  立入検査に関すること。</p>
小 坪 分 署 長			警 備 第 二 係	<p>火災の原因及び損害の調査に関すること。                  消防専用無線設備及び防災総合無線設備の運用に関すること。                  その他警防に関すること。</p>	
北分署長				<p>本署又は分署の庶務に関すること。</p>	